令和８年度

退職互助特別会員

制度冊子

ページ/別紙No.	文　　書　　名	冊子/別紙
P1～4	令和8年度優待事業利用証の送付について	冊子
P5～6	退職互助の療養補助金について	冊子
1	特別会員異動届	別紙
2	療養補助金請求書(12 枚綴り、裏面記入例) ※対象者及び新規会員に封入	別紙
3	退互親睦旅行募集	別紙
4	陳情書	別紙
5	旅のとも	別紙
6	まきび「おすすめプランのご案内」	別紙
7	まきび「年金受給者特選プランと家族のお祝いプラン」	別紙
8	まきびシニアメンバーズカード(※新規会員のみ)	別紙

令和8年4月1日

各　　位

一般財団法人岡山県教育職員互助組合
退職互助班

令和8年度優待事業利用証の送付について

令和8年度の優待事業利用証を送付します。優待施設は次のとおりとなりますので、ご活用ください。

優 待 施 設 一 覧 表〔1〕

令和8年4月1日現在

区分	施設名等		優待内容		所在地（問合せ先）	
			月会費（利用者負担額）	都度利用		
スポーツ施設	OSKスポーツクラブ	岡山	7，370円	770円/回	岡山市北区絵図町1-50	086-252-3111
		藤原			岡山市中区穭84-1	086-271-1711
		総社			総社市門田381	0866-94-0888
	レイスポーツクラブ	岡山	7，700円	800円/回	岡山市南区泉田1-7-6	086-233-2626
		倉敷	7，700円	800円/回	倉敷市笹沖1171-6	086-422-7700
	豊成温水プール		500円引き	570円/回	岡山市南区豊成1-4-22	086-226-4523
	げんき広場にいみ		500円引き	800円/回	新見市上市15-1	0867-71-2168
	オーバルスポーツコム	円山		968円/回	岡山市中区円山125-1	086-277-1100
		妹尾			岡山市南区妹尾819-4	086-209-0080
		総社			総社市総社1008	0866-93-1300
		玉野			玉野市宇野1-38-1メルカ3F	0863-31-5800
	カルド岡山（ホットヨガ・ジム）		月会費1ヶ月分+ 入会金・事務手数料が無料	660～13,000円/回	岡山市北区中山下1-10-30 福武ジョリービル7F	086-201-2640
	エンシャル ボディー マネジメント スタジオ(パーソナルトレーニングジム)			1，000円割引	岡山市北区富田町1-10-11	080-4261-0888
ゴルフクラブ	岡山カントリークラブ		特別会員本人のみ利用料金　キャディ付　500円割引 セルフ　300円割引 ※キャンペーン等を除く		岡山市北区田益483-1	086-294-3111
ペタンク	岡山県ペタンク連盟		岡山県ペタンク連盟へ申請して「ペタンクを楽しむ集い」を開く場合、集いの開催費用及び参加費が無料		赤磐市尾谷381	090-5267-9706
ボウリング	アミパラボウル		平日　300円/1G		倉敷市西中新田624-1	086-430-2222
			土日祝　400円/1G			
	サンフラワーボウル		平日　400円/1G		倉敷市松島1177	086-462-3131
			土日祝　500円/1G			
	ツモクボウリング		全日　400～450円/1G		津山市津山口337-7	0868-23-0271
	ユーズボウル津山		全日　400円/1G		津山市河辺字濱田844-1	0868-21-7333
	コーシンボウル		全日　500円/1G		瀬戸内市長船町長船1245-1	0869-26-2223
宿泊	サントピア岡山総社		日帰り温泉・宿泊利用料金の割引 （日帰り温泉：50円割引、宿泊：1,000円割引）		総社市秦1215	0866-95-8811
	全教互指定旅館 （全国100以上の施設）		一般利用料金の1割程度の割引 予約時に「岡山県教育職員互助組合の会員」である旨を告げ、利用時に指定旅館利用者証を提示		チラシ「旅のとも」又はホームページを参照 検索 「全教互指定旅館　旅のとも」 （URL　http://www.tabinotomo.jp/）	

料金の改訂等により記載の料金が変更する場合もあります。
ボウリングは、正月、GW、お盆など、適用対象外期間があります。

優 待 施 設 一 覧 表〔2〕

令和8年4月1日現在

区分	施 設 名 等	優 待 内 容	所 在 地（問 合 せ 先）
旅 行 ※ 対象商品については利用する店舗にお問い合わせください。	JTB	海外募集型企画旅行 国内募集型企画旅行 **3%割引** （宿泊単品除く） ※特別会員本人及び会員の同伴の同居家族が対象	岡山支店 イオンモール岡山店 イオンモール倉敷店
	近畿日本ツーリスト	近畿日本ツーリスト日本の旅 近畿日本ツーリスト世界の旅 **3%割引** （宿泊単品除く）	岡山支店 イオンモール岡山旅行サロン
	天満屋トラベル	自社取り扱いパック **3%割引**	岡山本社営業所
	東武トップツアーズ	自社取り扱いパック **3%割引**	岡山支店
テーマパーク等	渋川動物公園	1団体につき、**エサチケット1枚無料**	玉野市渋川3-1077-1　0863-81-3030
	井倉洞	利用料金の**100円割引**	新見市井倉409　0867-75-2224
趣 味	山陽新聞カルチャープラザ	特別会員本人のみ**入会金無料**	岡山市北区柳町2-1-1　086-803-8017
	エコルヴェカルチャースクール	エコルヴェ主催の講座を受講する際、特別会員本人のみ受講料から**2，000円割引** 専用サイトから申込み URL https://ecolvie.com/member/regist?mode=corporation 法人ID：k5w9x1p	岡山市北区丸の内2-9-1　086-238-8700
	NHK学園 生涯学習通信講座	全講座受講料から**2，000円割引** 資料請求・問合せ時に「岡山県教育職員互助組合の会員」である旨を告げる	東京都国立市富士見台2-36-2　042-572-3151
美 術	奈義現代美術館	**団体料金割引適用**	勝田郡奈義町豊沢441　0868-36-5811
買物優待	岡山高島屋	**ギフトサロンにて5%優待買物券の交付**	岡山市北区本町6-40　086-232-1111
	メガネの三城	総合計消費税別で、1万円を超える商品について**10%割引** 補聴器に関しては**5%割引** ※割引は岡山県下のメガネの三城店に限る	問合せ メガネの三城平井店　086-272-5567
賃貸・引越	レオパレス21	契約金から**2万円割引** ①「紹介状」を福利課(086-226-7603)へ請求 ②届いた「紹介状」を担当店に持参し提示	部屋探し専用窓口　0570-008-021
	東建コーポレーション(株)	仲介手数料**30%～50%割引** ①「物件紹介依頼書」を福利課(086-226-7603)へ請求 ②届いた「依頼書」をFAXまたはメールで申込む(直営店に持参可) FAX：(086)460-3011　メール：nishinihon-houjin@token.co.jp	優待専用ダイヤル　086-460-1232
	(株)穴吹ハウジングサービス	仲介手数料**10%～30%割引** ①「部屋ナビシート」を福利課(086-226-7603)へ請求 ②届いた「シート」をFAXまたはメールで申込む(店舗に持参可) FAX：(086)238-1128（岡山支店） (086)222-3778（岡山駅前店） (086)421-8871（倉敷店） メール：okayama@anabuki-housing.co.jp	優待専用ダイヤル　086-238-1127（岡山支店） 086-222-3777（岡山駅前店）
	(株)サカイ引越センター	引越費用の割引（車輌及び人件費を**30%割引**） ただし、3月15日から4月10日までの期間は対象外 申込時に「岡山県教育職員互助組合の会員」である旨を告げる	優待専用ダイヤル　0120-06-0747

年度替わりは料金改定等がありますので施設によくご確認ください。

厚生事業のご案内

岡山県教職員美術展	開催期間：令和８年１０月２７日（火）～１１月１日（日） 開催場所：天神山文化プラザ ＜作品募集要項等詳細は７月発行の「退職互助会報」を参照＞
親　睦　旅　行	国内で前期と後期に１コースずつ実施します。 ［前期コース：北海道新幹線乗車!青森と北海道・函館温泉３日間］ ６月１４日～６月１６日（２泊３日） 旅行代金１３９，８００円（最少催行人数２０名） ＜別添募集案内を参照＞ 北海道新幹線に乗車し、青森から北海道まで、観光名所や温泉地をめぐり、食事も郷土料理や海鮮、バイキング等とバラエティに富んでいます。 ［後期コース：宮古島と周辺諸島＆那覇６島周遊３日間］ １１月２９日～１２月１日（２泊３日） 旅行代金１３９，８００円（最少催行人数２０名） ＜７月発行の「退職互助会報」に同封の募集案内を参照＞ 例年キャンセル待ちが出る人気コースの評判の良い部分は残しつつ、希望者の多い沖縄本島の観光地をプラスした新コースです。 ※以前のコースとは一部内容が異なります。
優　待　事　業	会員本人又はその同居家族が互助組合指定の施設や旅行会社取扱パック旅行等を割引料金でご利用できます。 ＜詳細は１～２頁を参照＞
囲 碁 将 棋 大 会	開催日：令和９年１月９日（土）　参加費：無料 ＜参加申込等詳細は１１月発行の「退職互助会報」を参照＞
陳 情 署 名 用 紙 （全国教職員互助団体協議会）	岡山県選出の国会議員へ陳情します。署名欄をすべて埋めていただく必要はありませんので令和８年１０月２日(金)までに退職互助班へ送付くださいますよう、ご協力をお願いいたします。
特 別 会 員 異 動 届	住所変更、口座変更等がある場合に提出してください。
療 養 補 助 金 請 求 書	同請求書(12 枚綴り)と記入例を給付対象者に送付します。 請求用紙が不足する場合はコピーをしてご使用ください。 ※満６０歳に達した翌年度の４月診療分から請求できます。
ホ　ー　ム　ペ　ー　ジ	検 索 :「おかやま教職員福利厚生ネット」 （ＵＲＬ　https://www.okayamafukurinet.jp/　）

療養補助金スケジュール

① **受取口座について**
登録いただいた本人名義の口座に送金します。
受取口座の変更を希望する場合は、「特別会員異動届」を提出してください。

② **送金日について**
毎月１５日(必着)までに受付した請求書は翌月の２５日の送金となります。
１６日以降に受付した請求書は翌々月の２５日の送金となります。

③ **療養補助金送金案内について**
送金日までに封書によりご案内します。

締 切 日(必着) 毎月１５日までに 受付けた請求書 (土･日･祝日の場合はその前日)		→	送 金 日 締切日の翌月２５日 に送金 (土･日･祝日の場合は翌営業日)	
令和8年4月15日(水)	締切分	→	令和8年5月25日(月)	送金
令和8年5月15日(金)	〃		令和8年6月25日(木)	〃
令和8年6月15日(月)	〃		令和8年7月27日(月)	〃
令和8年7月15日(水)	〃		令和8年8月25日(火)	〃
令和8年8月14日(金)	〃		令和8年9月25日(金)	〃
令和8年9月15日(火)	〃		令和8年10月26日(月)	〃
令和8年10月15日(木)	〃		令和8年11月25日(水)	〃
令和8年11月13日(金)	〃		令和8年12月25日(金)	〃
令和8年12月15日(火)	〃		令和9年1月25日(月)	〃
令和9年1月15日(金)	〃		令和9年2月25日(木)	〃
令和9年2月15日(月)	〃		令和9年3月25日(木)	〃
令和9年3月15日(月)	〃		令和9年4月26日(月)	〃

退職互助の療養補助金について

療養補助金とは特別会員が医療機関等で健康保険適用の診療を受けたときに保険者（国民健康保険や後期高齢者医療等）が負担しない自己負担額に対し、**請求により生涯にわたって給付が受けられる制度**です。

療養補助金の請求期限

請求期限は**3年**です。受診月から３年以内に請求してください。

療養補助金の給付対象者

特別会員**本人のみ**が給付対象者です。

満60歳に達した翌年度の4月1日診療分から対象になります。

＜ 注意 ＞

- 退職後も再任用等で**公立学校共済組合岡山支部の組合員**となった場合、その期間中は現職の給付制度が適用されますので**請求できません。**
- 公立学校共済組合岡山支部の**任意継続組合員**となった場合、その期間中の退職互助の療養補助金は自動給付されるため**請求不要**です。
- 公立学校共済組合以外の健康保険に加入した月からご請求ください。

療養補助金の給付について

同一医療機関(医科・歯科別)ごと、入院・外来ごと、調剤薬局ごとにそれぞれの１ヶ月の支払額（自己負担額）から2,５００円を控除した額の６割を給付します。

※ 給付計算の対象になる自己負担額は１ヶ月、１つの医療機関につき、44,400 円が上限。

療養補助金の給付対象外のもの

① 健康保険適用外の費用

《例》インフルエンザ等の予防接種代、入院時の部屋代・食事代、人間ドックや健康診断の費用、補聴器購入費用、文書証明料、通院で使用したタクシー代、市販の薬代、紹介状無しで受診した際の初診料上乗せ（選定療養費）、薬局の評価療養・選定療養等

② 介護保険適用の費用

訪問介護（ホームヘルプ）、通所介護（デイサービス）等の介護サービス料
（介護保険の領収書に記載の「医療費控除額」は確定申告の対象にはなりますが、退職互助の療養補助金の対象とはなりません）

③ その他

- 請求期限を超過しているもの
- 給付年齢(満６０歳に達した翌年度の４月)未到達の方から請求されたもの
- 「手書きの領収書」や「レシート」で健康保険適用額の確認ができないもの
（整骨院等では一部負担金のみ対象）
- 交通事故等の加害行為により、損害賠償を受けるとき

※ ①②③以外にも療養補助金の給付対象とならないものがあります。

療養補助金請求書作成の注意点

① 記入・提出について

- **診療年月（受診年月）ごと**に請求書を作成してください（ひと月に１枚のみ）。
- ひと月に同じ医療機関へ複数回受診した場合、その**医療機関の1ヶ月の合計額**を記入してください。（領収書ごとに記入ではありません）
- **受診月の翌月以降**に提出してください。
- ２ヶ月以上まとめて送付する場合は一つの封筒に同封して送ってください。

② 領収書のコピーについて

コピーした領収書でも請求可能です。

他の手続きで領収書の原本を使用する場合、コピーを添付してご提出ください。
（コピーサービスや提出後の領収書返却等はおこなっておりません）

下記のようなコピーした領収書は受付できない可能性がありますのでご注意ください。

- 受診者氏名、受診年月日、領収金額、医療機関名等が確認できない。
- 両面コピーまたは縮小コピーされている。
- 何かの裏紙へコピーしている。

③ 領収書の添付について

- 請求書の**裏面にホッチキス**で添付してください。（のりで貼らないでください）
- 領収書の枚数が多い場合等はクリップ等での添付でもかまいません。
- 手書きの領収書やレシートの場合、**受診年月日、受診者氏名、医療保険適用額**が明記されたものを提出してください。
- 領収書に**「未収金・前回請求額・前回繰越額」**等が含まれている場合は、**医療機関等に内訳（受診年月日、医療保険適用額）を確認し領収書に明記してください。**

④ 保険適用分の自己負担医療費内訳書の欄（療養補助金請求書下側の細枠）について

領収書を紛失した場合、医療機関等でこの欄に医療保険適用分の証明をしていただくことで領収書の代わりとすることができます。ただし、医療機関によっては証明料が必要な場合があります。（会員ご自身で記入したものは無効となります。）

⑤ 高額医療費について

- 高額医療費に該当する場合は必ず国民健康保険や共済組合などの保険者に２年以内に申請してください。
  保険者が負担しない自己負担額が退職互助の療養補助金の対象となります。
- 限度額適用認定証が交付されていても１ヶ月に複数の医療機関等で高額な支払った場合、高額医療費に該当する可能性があります。
  高額療養費の詳細については加入している保険者にご確認ください。
- 高額医療費の支給を受けた場合、高額医療費支給決定通知書の写しを添付してください。

高額療養費の適用区分の確認方法

① 限度額適用認定証で確認する。
② マイナポータルで確認する。
③ 加入している保険者に問い合わせる。

<問い合わせ先>
〒７００－８５７０（住所不要）
岡山県教育職員互助組合　退職互助班
TEL ０８６－２２６－７６１０